

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第115期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角川 政信
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	15,873	15,397	16,244	17,715	18,296
経常利益 (百万円)	1,251	1,197	1,177	945	910
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	738	1,662	744	563	589
包括利益 (百万円)	877	1,497	878	607	478
純資産額 (百万円)	8,507	9,854	10,522	10,958	11,243
総資産額 (百万円)	17,189	19,015	20,892	21,807	23,137
1株当たり純資産額 (円)	1,983.45	2,297.57	2,453.31	2,555.09	2,621.67
1株当たり当期純利益 (円)	172.10	387.62	173.57	131.33	137.39
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .
自己資本比率 (%)	49.5	51.8	50.4	50.2	48.6
自己資本利益率 (%)	9.1	18.1	7.3	5.2	5.3
株価収益率 (倍)	9.97	3.96	9.97	15.37	15.35
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	860	70	1,288	2,155	244
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	205	147	301	109	727
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	158	154	215	191	49
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,436	5,359	6,129	8,366	7,833
従業員数 (人)	377	381	395	412	430
[外、平均臨時雇用者数]	[264]	[275]	[276]	[281]	[295]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第111期	第112期	第113期	第114期	第115期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	10,508	10,567	11,099	11,981	12,065
経常利益	(百万円)	1,079	1,182	1,064	765	589
当期純利益	(百万円)	642	1,705	692	473	415
資本金	(百万円)	1,947	1,947	1,947	1,947	1,947
発行済株式総数	(千株)	21,479	21,479	21,479	4,295	4,295
純資産額	(百万円)	7,728	9,199	9,768	10,132	10,308
総資産額	(百万円)	14,256	16,129	18,236	18,809	20,064
1株当たり純資産額	(円)	1,801.89	2,144.91	2,277.52	2,362.62	2,403.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	7.00 (-)	10.00 (-)	8.00 (-)	45.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	149.83	397.52	161.45	110.42	96.83
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .
自己資本比率	(%)	54.2	57.0	53.6	53.9	51.4
自己資本利益率	(%)	8.6	20.1	7.3	4.8	4.1
株価収益率	(倍)	11.44	3.86	10.72	18.28	21.78
配当性向	(%)	23.4	12.6	24.8	40.8	51.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	178 [46]	173 [41]	178 [42]	181 [46]	191 [51]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%)	235.1 (157.7)	144.7 (155.0)	147.5 (177.0)	166.6 (165.9)	167.0 (132.3)
最高株価	(円)	400	377	374	2,130 (381)	2,640
最低株価	(円)	270	271	262	1,853 (317)	1,858

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。第114期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載してあります。

2【沿革】

- 1924年8月 東京都中央区八重洲において株式会社エル・レイボルド商館内に当社の母体となった都市工業部が発足し、ドイツ製水処理機械の輸入を開始。当社創業とす。
- 1936年1月 東京都大田区羽田において資本金5万円の日本温泉管株式会社を創立。シンター温泉管の製造を開始。
- 1939年5月 水処理機械器具の製作開始。
- 1946年3月 商号を日本温泉水道用品株式会社に変更。
- 1946年8月 東京都世田谷区に世田谷工場（現・本社）竣工。
- 1946年12月 商号を水道機工株式会社と変更し、水道施設を主体とした水処理機械・装置全般の事業展開本格化。
- 1953年9月 塩素注入機を始め各種水処理機械・装置の開発、導入に成果を上げてきたが、1953年には西独プロイガー社と水中モータポンプの販売技術契約を締結。
- 1955年12月 世田谷工場内に水質試験所竣工。
- 1962年8月 水道機工サービス販売株式会社（現・連結子会社。1995年9月株式会社水機テクノスに商号変更）を設立。
- 1963年2月 東京店頭市場銘柄に登録。（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））
- 1964年2月 本店を東京都中央区に変更。
- 1966年7月 世田谷総合事務棟・研究棟竣工。
- 1982年6月 神奈川県愛甲郡に厚木工場竣工（世田谷・羽田工場統合、羽田工場は売却）。
- 1994年3月 本社を東京都中央区月島に移転。
- 1995年9月 水道機工サービス販売株式会社への出資を追加、商号を株式会社水機テクノスに変更し、水処理施設の維持管理事業展開の拠点とする。
- 1998年4月 株式会社水機メンテナンスサービス（連結子会社、2014年4月株式会社水機テクノスへ吸収合併により消滅。）を設立。
- 1998年7月 本社を東京都世田谷区桜丘に移転。
- 1998年12月 東京都世田谷区に本社新社屋竣工。
- 2002年9月 東レ株式会社（現・親会社）と資本・業務提携。
- 2004年8月 東レ株式会社の当社株式保有割合が51.0%となり、同社は親会社となる。
- 2004年9月 東レ株式会社及び東レエンジニアリング株式会社より、水処理システムプラント事業の営業譲り受け。
- 2008年5月 株式会社水機テクノスの株式を追加取得し完全子会社化。
- 2008年6月 株式会社水機テクノスより、株式会社水機メンテナンスサービスの全株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2013年3月 メタウォーター株式会社と国内上下水道分野ならびに再生水処理分野で業務提携。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所（旧大阪証券取引所JASDAQ、日本証券業協会店頭登録）の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 2013年10月 国際航業株式会社と上下水道維持管理分野で業務提携。
- 2014年3月 東南アジアにおける水処理事業の拡大を図るため、ベトナム・ハノイ市にSUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD（現・非連結子会社）を設立。
- 2014年4月 株式会社水機テクノスは、当社より水処理施設の運転・維持管理事業を譲り受け、同時に株式会社水機メンテナンスサービスを吸収合併。
- 2016年6月 機関設計を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ変更。
- 2017年10月 株式併合（普通株式5株を1株）及び単元株式数（1,000株から100株）の変更、並びにそれらに伴う発行可能株式総数（3千万株から6百万株）の変更。
- 2019年2月 当社を含むコンソーシアム（大阪ガス㈱、JFEエンジニアリング㈱及び当社）が、大津市とガス特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、東レ株式会社（親会社）、子会社2社及び関連会社1社により構成されており、水処理機械、水処理用機器類の製造、据付ならびに販売等を主とした事業活動を展開しております。また、親会社である東レ株式会社は合成繊維、プラスチック・ケミカル製品の製造・販売等を主として行っており、当社とは水処理事業分野での業務提携契約を締結しております。

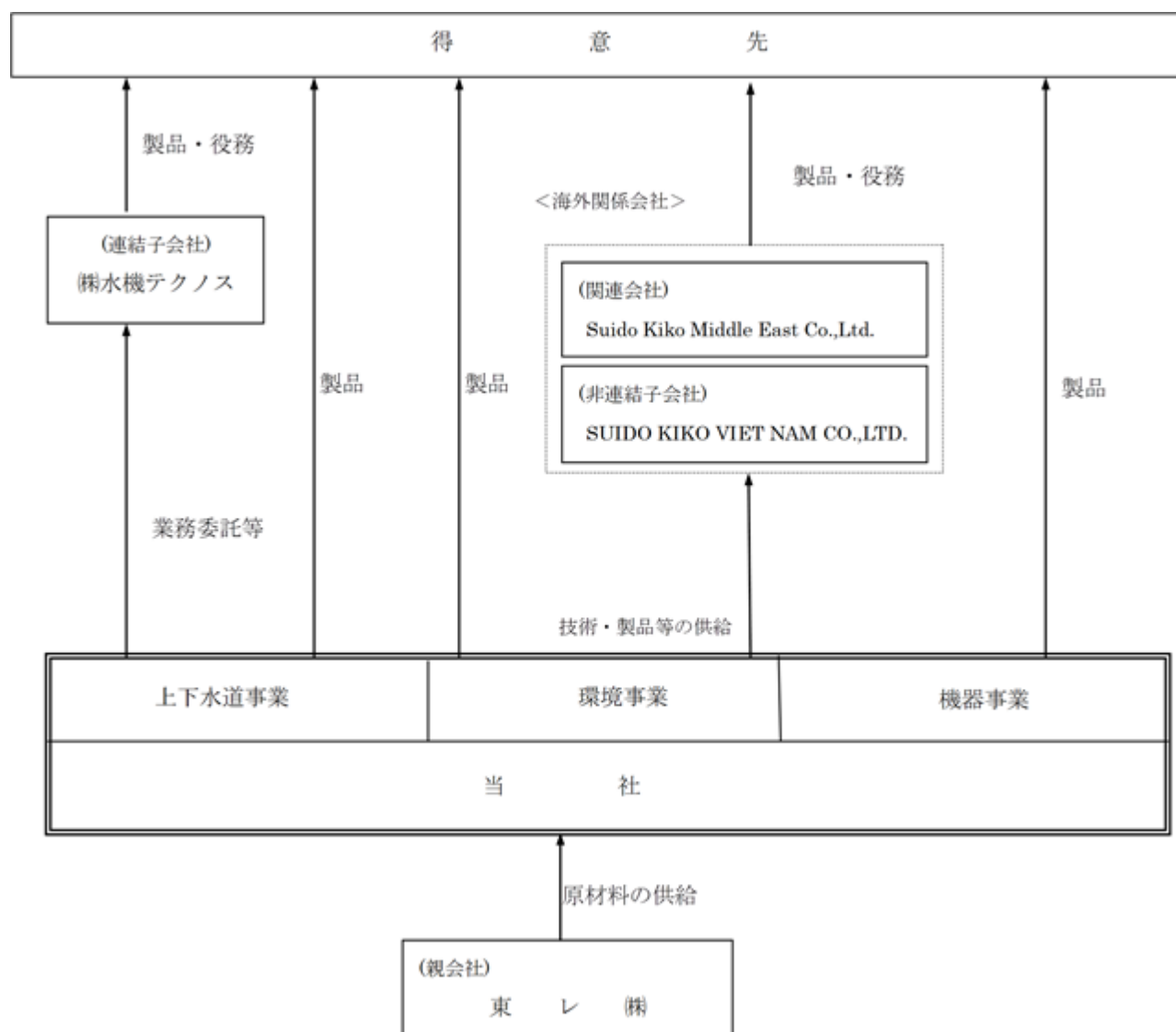
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な事業内容	会社名
上下水道事業	上下水道施設向けの浄水処理設備や下水道施設向け水処理機械設備等の製造、販売、運転・維持管理	当社 (株)水機テクノス
環境事業	産業用水施設、産業廃水処理施設や排水再利用施設等の製造、販売	当社 Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD
機器事業	塩素・薬品注入設備や計測機器等の製造、販売	当社

[事業の系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 東レ(株) (注)2.	東京都中央区	147,873	上下水道 環境 機器	被所有 51.2	水処理事業分野での業務提携 役員の兼任等有り
(連結子会社) (株)水機テクノス (注)3.	東京都世田谷区	80	上下水道	100.0	当社製品の販売・ 据付工事の請負 当社建物の賃貸 役員の兼任等有り 資金援助有り
(持分法適用関連会社) Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	サウジアラビア ジェッダ市	2,000万 サウジリアル	環境	49.0	当社技術・製品の 供給 役員の兼任等有り 資金援助有り

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. (株)水機テクノスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,236百万円
	(2) 経常利益	401百万円
	(3) 当期純利益	257百万円
	(4) 純資産額	983百万円
	(5) 総資産額	3,522百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
上下水道	374 (278)
環境	13 (8)
機器	16 (4)
報告セグメント計	403 (290)
その他	- (-)
全社(共通)	27 (5)
合計	430 (295)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
191 (51)	43.8	16.3	7,033,804

セグメントの名称	従業員数(人)
上下水道	148 (37)
環境	13 (8)
機器	16 (4)
報告セグメント計	177 (49)
その他	- (-)
全社(共通)	14 (2)
合計	191 (51)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、水道機工労働組合と称し、東レグループ労働組合協議会に加盟しており、2019年3月31日現在における組合員数は、126人です。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載した文章のうち将来に関する事項のものは、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善に足踏み感が見られる中で、個人消費や設備投資が足元を下支えし、緩やかに回復して参りました。また、世界経済においては、米中通商問題や金融市場変動等の不確実性が高まる状況下で推移して参りました。

当社グループの主力である上下水道水処理分野においては、持続可能で強靱かつ安全な水道が求められる中、各地方自治体における水道インフラの老朽化・耐震化に対する更新改修事業への投資は、限定的な状況で推移して参りました。また、民間の水処理分野においては、自動化・省エネ化等の生産性向上関連の需要増加が中心となり、増設等による水処理設備への投資には至らず厳しい状況で推移して参りました。

当社グループでは、2017年度をスタート年度とする3カ年中期経営計画の下、下廃水分野での販売拡大により、横ばい状況が続く水道分野の更新・改修市場を補完することを事業方針として諸施策を実行して参りました。まず下廃水分野では、前期受注の大型案件の着実な施工と技術者育成を図り、受注から完工に至るまでの機能強化に努めて参りました。また、水道分野では、既存顧客である水道事業者向けに最適な改修・更新・運転管理方法等を提案するとともに、優位性の高い新製品の市場投入や設計・施工力の品質向上を通じ、将来の大規模改修・更新を有利に展開できる体制を構築して参りました。加えて、当社グループの経営基盤強化のために、国内販売拠点網の拡大やエンジニアリング力の源泉となる次世代を担う技術者の確保、並びに働き方改革の一環として就業環境の更なる改善等に積極的に取り組んで参りました。

今後、国内経済は、企業収益の改善に足踏み感が見られるものの、景気の先行きは緩やかな回復が続く見通しとなっております。

当社グループ主力の上下水道分野においては、官民連携の一形態である設計・施工一括発注（DB）方式による施設老朽化更新案件が増えつつある中、2019年10月の改正水道法施行により広域化やコンセッション方式を通じた更新・改修の推進が中長期的に期待されます。一方、民間の水処理分野では、輸出産業を中心として企業の設備投資意欲に慎重姿勢が見られ始めており、不透明感を抱えながら市場は推移するものと予測されます。さらに、海外の水処理分野では、現地法人を構えるベトナム及びサウジアラビア両国とも、水処理需要は堅調に推移するものと思われませんが、激しい国際企業間競争下、採算確保が一段と厳しくなる見通しです。

当社グループは、このような市場環境認識の下、2017年度をスタート年度とする新3カ年中期経営計画において、水処理エンジニアリング事業の拡大施策を掲げ、最終年度となる2019年度においても、引き続き施策の実行推進を確実に図って参ります。事業拡大施策の支柱である下廃水分野での収益拡大と原価低減に取り組むとともに、水道分野では効率的な施設更新を求める顧客ニーズに応えるため、社内体制強化及び新製品開発、人材育成を積極的に進めて参ります。特に、改正水道法施行後には、PPP(Public Private Partnership：官民連携による公共サービス事業運営)による施設更新の発注手法が多様化するため、その対応に向けた諸施策を推進して参ります。

また、民間、海外の水処理分野においても、既存顧客への生産性向上及び施設効率化提案並びに海外子会社等での水処理プラント・装置の販売強化を通じ事業拡大戦略を推進して参ります。

2020年3月期連結会計年度における経営上の目標数値は、売上高220億円、営業利益13億50百万円、経常利益13億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億50百万円としております。

当社グループは、国内外での経営環境が大きく変化する中、中期経営計画における各事業分野の諸課題への着実な取り組みにより、中長期的な事業成長を達成するとともに、「水処理総合エンジニアリング企業」として、グループの更なる発展、企業価値向上に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、以下に記載した文章のうち将来に関する事項のものは、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループの主力である水道事業においては、水道の普及率が100%近くに達しており成熟化された市場となっております。現在、水道の未普及地域における新規建設工事のほか、老朽化施設の更新工事及び改良工事等に伴う一定の需要がありますが、将来的に現在の需要が続く保証はありません。そのため当社グループは新技術・製品等による需要の喚起、民需分野・海外分野等の多角化に注力してまいりますが、それらの施策の進捗動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官需比率について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等の主要な販売先は、政府及び地方自治体等であり官需比率が約9割を占めております。そのため、政府及び地方自治体等の事業予算動向が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に更なる市町村合併等に伴う事業規模の縮小、水道事業の広域的管理・官民連携の進展あるいは予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 入札制度について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等の主要な販売先は、政府及び地方自治体等が大半を占めております。これらの販売については、政府及び地方自治体等の各事業体を実施する入札に応募し、落札することが基本条件となっております。入札資格としては、従来より一定の工事実績、経営成績及び財政状態、技術力等が参加要件となっておりますが、近年は価格条件に加え、総合評価型入札制度の諸要素も落札決定条件として重要性を増しております。そのため、今後、入札制度に予期せぬ変更が生じた場合、あるいは競争の更なる激化により入札価格が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社グループ水処理事業における価格競争は公共事業削減等の影響により厳しい状況にありますが、将来的に競争が激化する可能性があります。当社グループは、水処理事業におけるバイオニアとして当事業における優位性を現在まで確保・維持しており、今後更なる技術力向上とコスト競争力強化に努めてまいりますが、将来的に現在の優位性を確保・維持できるという保証はありません。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品・サービスに関する欠陥及び事故について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等の中において、とりわけ上水道施設は人体にとって常に安全な水質の水を供給すべき重要かつ高い信頼性が求められる施設であります。当社グループは品質に関しては常に万全を期しておりますが、予期せぬ欠陥や事故が原因で顧客に深刻な損失をもたらした場合、当社グループは間接的な損害を含め、損失に対する責任を問われる可能性があります。

また、これらの損害が起こった場合における社会的信頼性の著しい低下は、当社グループの製品やサービスに対する購買意欲を低下させる可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループが現在行っている事業活動は、様々な法令の適用及び法的責任に係るリスクがあり、今後予期せぬ法令や規制等の変更が生じた場合、これらに対処するため多額の費用が発生する可能性があります。

また、当社グループの行っている事業活動は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用及び取扱い、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けており、今後このような規制が強化、あるいは予期せぬ変更が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループは地震等の自然災害によって、当社グループ事業所、営業拠点及び工場等、あるいは事業現場が壊滅的な損害を受ける可能性があります。これらに伴い壊滅的な損害を被り、当社グループの事業活動が遅延又は停止した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業所等の修復又は代替のために多額の費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営成績の変動について

当社グループ水処理事業における売上計上は、プラント工事の契約成立時ではなく、工事進行基準を適用するものについては、工事の進捗率に基づき売上高が計上され、工事完成基準を適用するものについては、顧客への引渡時に売上高の全額が計上されます。また、各プラント工事によって金額規模や利益率に差異があります。このため、金額規模の大きなプラント工事や利益率の高いプラント工事の引渡時期により、当社グループの経営成績に変動が生じる可能性があります。また、自然災害その他の予期せぬ事態による工期の遅延等により、引渡時期が期末を超えて遅延した場合、当社グループの経営成績が変動する可能性があります。なお、当社グループ水処理事業には季節的な変動要因があり、上半期に比較して下半期に売上が集中する傾向があります。そのため、当社グループの経営成績を判断する際には留意する必要があります。

(9) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは経営戦略の一つとして海外市場での事業推進を掲げており、なかでも東南アジアや中東市場での事業拡大を重要戦略として位置付けております。日本国内とは異なり、今後の事業展開において予測できない法律または規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクを被る可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績については、受注高は、上下水道事業における水道分野での設計・施工一括発注（DB）方式による大型受注があった一方、前期に比べ下廃水分野及び運転委託管理における大規模案件の受注が減少したことにより、グループ全体で236億44百万円（前期比5.6%減）となりました。

売上高は、上下水道事業において、顧客都合による工事出来高の次年度繰越を余儀なくされましたが、下廃水分野での工事完工及び出来高増加により182億96百万円（前期比3.3%増）となりました。利益面については、売上高の伸びに伴う売上総利益増加の一方で開発費等の増加により、営業利益は10億55百万円（前期比4.2%増）となり、経常利益は9億10百万円（前期比3.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億89百万円（前期比4.6%増）となりました。なお、当連結会計年度末における受注残高は、281億90百万円（前期比23.5%増）となり、過去最高額を更新しました。

セグメント別の経営成績については、次のとおりであります。

[上下水道事業]

受注高は、水道分野での更新・改修工事の堅調な受注及びDB方式による大型受注があったものの、下廃水分野、運転管理契約の減少により221億7百万円（前期比3.8%減）、売上高は、下廃水分野での工事完工及び出来高増加により163億89百万円（前期比4.9%増）、営業利益は、9億67百万円（前期比4.9%減）となりました

[環境事業]

受注高は、国内主要民間顧客からの設備更新案件の発注減少により8億1百万円（前期比42.4%減）、売上高は、11億98百万円（前期比4.3%減）、営業損失は、13百万円（前期は営業損失84百万円）となりました。

[機器事業]

受注高は、販売代理店等を通じた浄水場向け標準機器製品の販売拡大に努めた結果、7億34百万円（前期比6.4%増）となり、売上高は、大口製品の納入減少により6億96百万円（前期比15.2%減）、営業利益は、高採算製品の納入増加により96百万円（前期比28.0%増）となりました。

[その他の事業]

不動産賃貸を行った結果、売上高は、11百万円（前期比0.6%増）、営業利益は、5百万円（前期営業利益5百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

前期と比較して7億39百万円増加し、178億27百万円となっております。主な要因としては、受取手形及び売掛金が2億80百万円、流動資産その他が10億38百万円がそれぞれ増加した一方、預け金が6億98百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

前期と比較して5億89百万円増加し、53億9百万円となっております。主な要因としては、有形固定資産は、19百万円増加し、無形固定資産は、14百万円減少し、投資その他の資産は、5億84百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

前期と比較して8億80百万円増加し、93億89百万円となっております。主な要因としては、預り金が8億7百万円、短期借入金1億48百万円増加したこと等によるものです。

(固定負債)

前期と比較して1億63百万円増加し、25億4百万円となっております。主な要因としては、退職給付に係る負債が1億44百万円増加となったこと等によるものです。

(純資産)

前期と比較して2億85百万円増加し、112億43百万円となっております。主な要因としては、利益剰余金が3億96百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益9億63百万円の計上、前受金の増加4億11百万円、預り金の増加8億7百万円があった一方、未払消費税等の減少5億37百万円、法人税等の支払3億53百万円、関係会社貸付けによる支出7億62百万円があったこと等から、前連結会計年度末に比べ5億33百万円減少し、当連結会計年度末には78億33百万円(前期比6.4%減)となりました。

近年の営業活動によるキャッシュ・フローの特徴として、顧客との契約内容及び案件規模によって、連結会計年度ごとの収支に大きな変動がある水道分野でのDB案件や下廃水分野での大型案件の受注により、工事着手から引渡し又は工事出来高検収を経て入金に至るまでに、当社グループが支出する工事資金が相対的に増加しております。一部は顧客からの前払金で手当てを行いながら、グループ全体では、顧客との契約内容及び案件規模によって、連結会計年度ごとの収支に大きな変動があるため、現在の現預金及び預け金をこれら大型案件を遂行する原資として活用しております。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、2億44百万円(前期は21億55百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益9億63百万円の計上、前受金の増加4億11百万円、預り金の増加8億7百万円があった一方、売上債権の増加2億80百万円、未払消費税等の減少5億37百万円、その他の流動資産の増加5億85百万円、法人税等の支払3億53百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、7億27百万円(前期は1億9百万円の支出)となりました。これは主に関係会社貸付けによる支出7億62百万円、関係会社出資金の払込による支出1億円があった一方、関係会社出資金の売却による収入1億41百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、49百万円(前期は1億91百万円の収入)となりました。これは主に短期借入金での収入により1億43百万円増加した一方で、配当金の支払額1億92百万円があったこと等によるものです。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
上下水道(百万円)	16,298	4.8
環境(百万円)	1,186	5.2
機器(百万円)	697	1.7
合計(百万円)	18,183	3.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記の生産実績は外注加工費及び購入部品費を含んでおります。

受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは主として受注による生産を行っておりますが、一部見込みによる生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
上下水道	22,107	3.8	27,878	25.8
環境	801	42.4	244	61.9
機器	734	6.4	67	130.7
合計	23,644	5.6	28,190	23.5

- (注) 1. 当社グループの製品は多品種であり、適切な数量表示が困難なため、金額のみによって表示しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
上下水道(百万円)	16,389	4.9
環境(百万円)	1,198	4.3
機器(百万円)	696	15.2
報告セグメント計(百万円)	18,284	3.3
その他(百万円)	11	0.6
合計(百万円)	18,296	3.3

- (注) 1. 当社グループの製品は多品種であり、適切な数量表示が困難なため、金額のみによって表示しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来に発生する事象に対して見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、投資、法人税に対応する繰延税金資産、退職金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。その主なものは、以下のとおりであります。

取立不能の恐れのある債権には、必要と認める額の貸倒引当金を計上しております。

法人税に対応する繰延税金資産は、評価性引当額を除きその全額が回収可能であると判断しております。

退職給付債務及び退職給付費用を算出するための数理計算上の基礎率や計算方法は、適切なものであると判断しております。

固定資産の減損を識別する方法や減損損失を認識・測定する計算方法は、適切なものであると判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期間
水道機工株式会社	DE NORA社	アメリカ	ろ過池下部集水装置	ノウハウライセンス契約	2018年10月1日から 2019年9月30日まで 以降1年ごとの自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループは、企業競争力の強化に向け、水処理事業各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、水処理技術を基軸として顧客や時代のニーズに適った新技術・製品開発に積極的に努めております。

研究開発体制といたしましては、当社の技術部門スタッフを中心に、各関係部門との連携・協力体制のもと研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動につきましては、上下水道事業を中心に行っており、近年においては水質基準強化や安全でおいしい水への需要の高まり並びに地方自治体における技術者不足などの背景を踏まえ、高効率で安全・安心な水を供給するべく浄水技術の研究及び水処理装置の開発に積極的に取り組んでおります。当連結会計年度は、沈殿、ろ過、薬品注入、紫外線処理に係る設備・装置並びに付帯する技術の研究開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、上下水道事業を中心に172百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は79百万円であります。

当社グループでは、上下水道、環境、機器を中心とした新技術・製品開発や生産部門における生産能力の向上ならびに既存設備の更新を目的とした設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける各事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社他 (東京都世田谷区 他)	共通	管理・生産・ 販売拠点及び 研究設備他	903	82	258 (4,469.81)	-	10	1,254	144
厚木工場 (神奈川県愛甲郡 愛川町)	機器	生産設備	25	9	233 (7,730.08)	-	10	279	13
大阪支店他 (大阪府吹田市他)	上下水道	販売拠点	5	-	-	-	1	7	34
賃貸設備 (札幌市中央区 他)	その他	賃貸用不動産	26	-	362 (1,102.78)	-	-	389	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱水機テクノス	本社他 (東京都 世田谷区他)	上下水道	管理・生 産・販売拠 点	4	0	-	-	12	17	239

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,295,968	4,295,968	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,295,968	4,295,968		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	17,183,876	4,295,968	-	1,947	-	1,537

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	54	15	-	958	1,053	-
所有株式数(単元)	-	2,952	186	29,333	2,437	-	7,998	42,906	5,368
所有株式数の割合 (%)	-	6.880	0.433	68.365	5.679	-	18.640	100.000	-

(注) 自己株式数7,309株は、「個人その他」に73単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	2,191	51.09
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代 理人 モルガン・スタンレーM UFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	179	4.18
水道機工共栄会	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号 水道機工(株)内	152	3.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	120	2.82
株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北1丁目5番1号	93	2.18
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	75	1.75
森永 忠輔	北海道札幌市北区	72	1.70
株式会社品川鐵工場	神奈川県平塚市東八幡5丁目10番11号	68	1.60
横手産業株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目2番21号	54	1.27
日本トラスティ・サービス 信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号 国内証券部国内保全チーム	48	1.12
計		3,056	71.26

(注) 2018年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
保有株券等の数	普通株式 218,400株
株券等保有割合	5.08%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,283,300	42,833	-
単元未満株式	普通株式 5,368	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	4,295,968	-	-
総株主の議決権	-	42,833	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号	7,300	-	7,300	0.17
計		7,300	-	7,300	0.17

(注) 2017年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	47	102,376
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,309	-	7,309	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも、業績及び諸指標を勘案して株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり50円の期末配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点から将来の成長・発展に向け、コスト競争力の向上や新技術・製品開発、国内外での新規事業開発に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	214	50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「生活環境の充実、整備に貢献することを社会的使命とする」という経営理念のもと、水処理を基軸とした企業活動を通じ、持続的な社会への貢献を目指しております。この実現に向け、当社は経営環境や企業規模、事業領域の変化に応じて、これらに適切に対応する企業統治を目指し、経営体制の改善、企業価値の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社取締役会は、取締役（監査等委員を除く）6名と取締役（監査等委員）3名で構成され、最高意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針や重要事項を審議決定するとともに、業務執行に関する事項の報告を行っております。

(取締役会の構成員の氏名等(2019年6月27日現在))

構成員:(議長)代表取締役社長 角川政信、代表取締役副社長 古川 徹、常務取締役 丸山広記、取締役 石井克昌、
取締役 柴田宗孝、取締役 大谷 洋、取締役(常勤監査等委員) 近藤泰正、取締役(監査等委員) 千田一夫、
取締役(監査等委員) 重松 直

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役（監査等委員）は、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するほか、工場や現場の実査等を通じて取締役（監査等委員を除く）の業務執行状況及び法令遵守の監視を目的として厳正な監査を行っております。

(監査等委員会の構成員の氏名等(2019年6月27日現在))

構成員：取締役(常勤監査等委員) 近藤泰正、取締役(監査等委員) 千田一夫、取締役(監査等委員) 重松 直

当社の取締役会の体制につきましては、現状の企業規模や事業領域に照らした上でのガバナンス実行と意思決定の迅速化の実現による効率的かつ機動的な業務執行において、最適な体制であると認識しております。

なお、従来からコーポレート・ガバナンスの質を高めるべく体制の構築に取り組んでまいりましたが、今後、国内外での市場競争において優位に事業展開を進めるために、より迅速な意思決定を通じ効率的かつ機動的な業務執行を行えるように、コーポレート・ガバナンス機能の更なる強化を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範（以下、「企業行動規範」という）を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ・CSR・法令遵守・人権委員会を通じて取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの理解を深め、尊重する意識を醸成する。
- ・事業活動における企業行動規範・社内規定等を遵守させるべく、管理部門に内部監査を担当する法務審査室を置き、内部監査規定に従い監査等委員会と連携して監査を行う。
- ・取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規定に基づき文書の作成、保存及び廃棄を行う。
- ・個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 事業部等の部門責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。部門責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ・ 財務報告に関する内部統制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役社長、取締役(監査等委員を除く)、取締役(監査等委員)及び理事によって構成される経営会議を原則月2回開催し、迅速に経営上の重要事項の方向付けを行うことによって取締役会を補完する機能を果たす。
- ・ その他効率的な意思決定が可能となるよう決裁権限関連規程を制定し、取締役会及び経営会議で審議・承認されるべき事項、ならびに担当取締役(監査等委員を除く)等に委任される事項を規定している。

5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- ・ 子会社に対し管理・支援の基準となる関連規程を整備し、子会社として親会社の承認を求める事項ならびに報告を行う事項を定め、当社グループ全体としてのリスク管理及び効率的運営に努める。
- ・ 子会社の取締役及び監査役を兼務する取締役及び使用人は、子会社取締役会への出席、定例的実査の実施、当社法務審査室と子会社管理部門のスタッフ機能の活用などを通じて、法令及び定款ならびに当社グループとしての企業行動規範の遵守、情報の保存及び管理について指導を行う。
- ・ グループ内取引については、必要に応じ法務審査室が審査する。

6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会が補助使用人を置く必要があると認めるときは、補助使用人の体制整備及び強化に努める。
- ・ 監査等委員会の監査の支援のために、法務審査室に属する使用人がその任にあたり、当該使用人は監査等委員会の指揮の下、補助業務を遂行する。
- ・ 監査等委員会の監査の実効性を確保する観点から、補助使用人ならびに法務審査室に属する使用人は、当社の事業、財務会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者を配置する。

7) 前号の取締役及び使用人の当該株式会社の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項

- ・ 補助使用人ならびに法務審査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。

8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

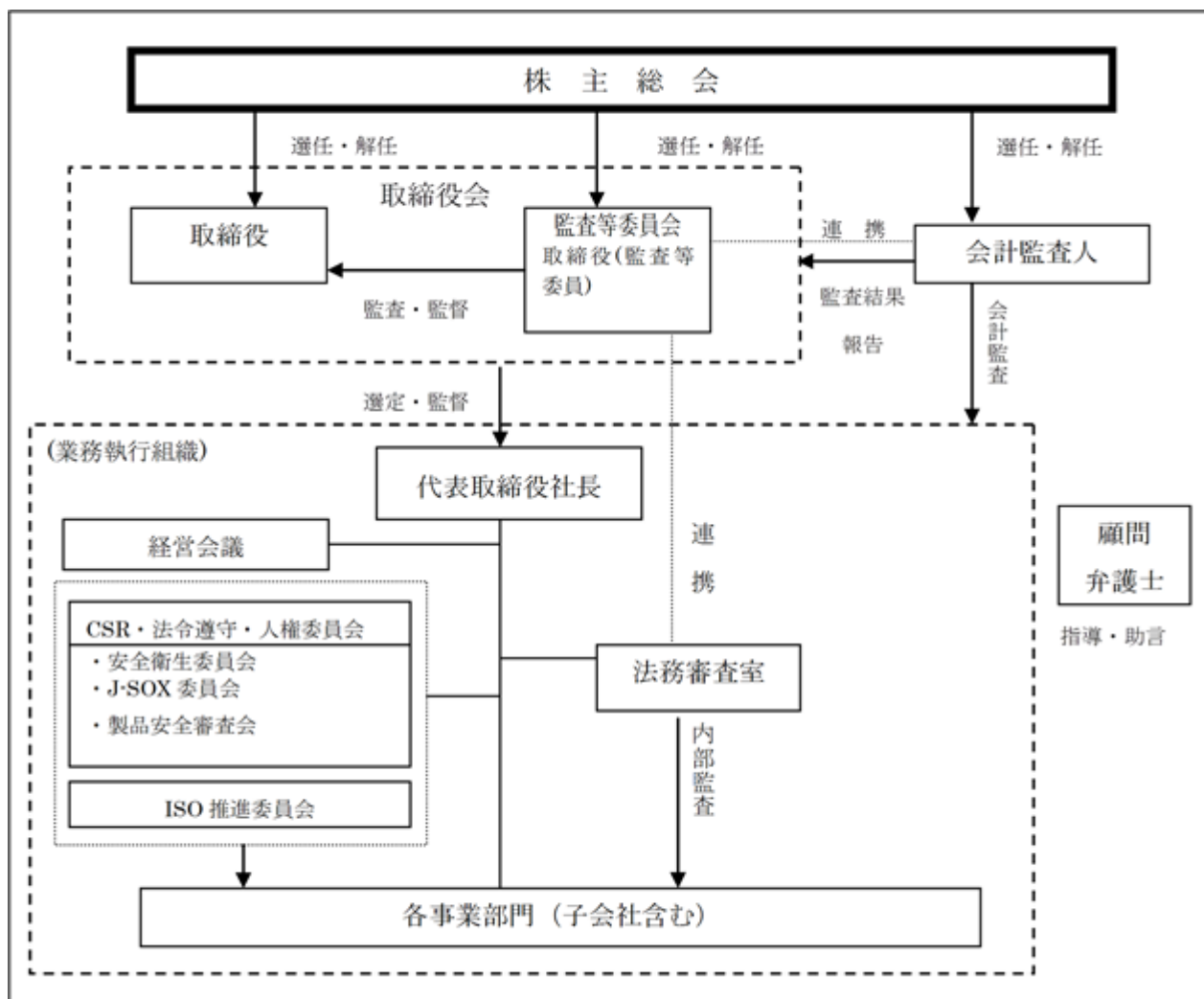
- ・ 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
- ・ 取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがある時、取締役(監査等委員を除く)及び使用人による違法または不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査等委員会に報告する。
- ・ 取締役(監査等委員を除く)及び部門責任者は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当部門のリスク管理体制について報告する。
- ・ 内部通報制度等を通じて監査等委員会へ報告を行った者に対し、いかなる不利益な取り扱いも行わず、不利益な取り扱いがあった場合には厳正に対処する。
- ・ 上記各号の報告及び取り扱いは、子会社の取締役及び使用人にも適用される。

9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役(監査等委員を除く)及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
- ・ 代表取締役社長と取締役(監査等委員)との定期的な意見交換会を開催し、また法務審査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ・ 取締役(監査等委員)の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、監査等委員会の意見を尊重して適切に負担を行う。

b. 会社の機関・内部統制の関係図

2019年6月27日現在



c. その他の企業統治に関する事項

反社会的勢力を排除するための体制

- ・反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の取締役及び使用人が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応を行い、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
- ・総務部を対応部署とし、平素より所轄警察署及び外部専門機関から関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は10名以内、取締役（監査等委員）は5名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨定款に定めております。

g. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役の責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。また、当社と業務執行を行わない取締役とは、同法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

3) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧(2019年6月27日現在)

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	角川 政信	1957年8月8日生	1980年4月 東レ株式会社入社 2008年6月 同社エンジニアリング開発センター所長 2011年4月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役副社長環境事業担当 2015年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	2,600
代表取締役副社長 環境事業担当	古川 徹	1962年12月21日生	1986年4月 東レ株式会社入社 2012年6月 トーレ・インダストリアル・マレーシア社取締役 2016年6月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役副社長環境事業担当(現任)	(注)2	-
常務取締役 プラント事業、 O & M事業、 資材部担当	丸山 広記	1963年3月11日生	1993年1月 当社入社 2011年4月 公共事業本部事業管理部長 2013年4月 理事公共事業本部公共事業部長 2016年6月 取締役プラント事業担当、株式会社水機テクノス取締役 2017年6月 取締役プラント事業担当、O & M事業担当、株式会社水機テクノス取締役 2018年6月 常務取締役プラント事業担当、O & M事業担当、株式会社水機テクノス取締役 2019年6月 常務取締役プラント事業担当兼プラント事業部長兼計画技術室長兼PPP推進室長、O & M事業、資材部担当、株式会社水機テクノス取締役(現任)	(注)2	2,200
取締役 管理部門、 品質保証室、環境事業部 S K M E 担当	石井 克昌	1961年2月15日生	1997年4月 当社入社 2011年4月 管理本部総務企画部長 2013年4月 理事管理部門担当、株式会社水機テクノス取締役 2015年6月 取締役管理部門担当、機器事業担当、株式会社水機テクノス取締役 2016年6月 取締役管理部門担当、機器事業担当、環境事業部S K M E 担当 2018年6月 取締役管理部門担当兼総務部長、品質保証室担当、環境事業部S K M E 担当(現任)	(注)2	2,200
取締役 機器事業担当	柴田 宗孝	1961年6月21日生	1992年4月 当社入社 2010年4月 公共事業本部E R S推進室長 2012年4月 公共事業本部技術部長 2015年4月 理事環境事業部長 2018年4月 理事環境事業部長兼機器事業部長 2018年6月 取締役環境事業担当、機器事業担当 2019年6月 取締役機器事業担当兼機器事業部長(現任)	(注)2	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大谷 洋	1953年2月22日生	1978年4月 東レ株式会社入社 2008年6月 東レ・プレジジョン株式会社 代表取締役社長 2011年6月 東レ株式会社取締役 水処理・環境事業本部長 2011年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 東レ株式会社常務取締役 水処理・環境事業本部長 2018年6月 東レ株式会社専務取締役 水処理・環境事業本部長 (現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	近藤 泰正	1955年12月3日生	1980年4月 当社入社 2007年6月 執行役員公共事業本部技術部 長兼研究開発部担当 2009年6月 執行役員環境海外事業本部副 本部長兼営業部長 2010年10月 株式会社水機テクノス取締役 2011年6月 株式会社水機テクノス 常務取締役 2012年6月 株式会社水機テクノス 代表取締役社長 2015年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	2,600
取締役 (監査等委員)	千田 一夫	1948年9月6日生	1967年4月 株式会社富士銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 1998年2月 同行新松戸支店支店長 2003年4月 矢野新商事株式会社 取締役経理部長 2006年6月 みずほスタッフ株式会社 常勤監査役 2009年6月 当社監査役 2010年2月 株式会社ティムコ監査役 2016年2月 株式会社ティムコ社外取締役 (現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	重松 直	1946年7月29日生	1969年4月 東レ株式会社入社 2009年6月 同社常任理事(システム)情 報システム部門長、株式会社 東レシステムセンター 代表取締役会長 2011年6月 株式会社東レシステムセン ター相談役 2015年4月 KPMGコンサルティング株 式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					11,600

- (注) 1. 取締役(監査等委員)千田一夫氏及び重松直氏は、社外取締役であります。
2. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
新谷 弘之	1952年1月10日生	1974年4月 東レ株式会社入社 2004年6月 東レACE株式会社取締役 2006年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社相談役(常勤)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役千田一夫氏は、株式会社ティムコの社外取締役であります。当社は同社との間に人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、社外での豊富な取締役経験ならびに監査役経験を有しており、当社の監査等委員会としての監督ならびに監査業務強化のため、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

社外取締役重松直氏は、東レグループでの豊富な取締役経験を有しており、当社の監査等委員会の監督ならびに監査業務強化のため、選任しております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては候補者の社外での取締役や監査役経験、または経営全般に関する幅広い知識や見識を有すること、ならびに社外取締役としての立場を認識し、一般株主の利益を損なうことのない独立的な見地より、社外取締役としての役割を發揮できる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と監査等委員会の監査の相互連携につきましては、取締役(常勤監査等委員)より定期的な会議において、監査の実施状況や結果に関する内容確認を行うとともに、経営会議その他重要な会議の状況に関する報告を受けるなど、相互の連携に努めております。

また、会計監査人との相互連携につきましては、監査等委員会との定期的な会議において、会計監査に関する重要な報告や説明を受けるなど、相互の連携に努めております。

内部統制部門との関係につきましては、法務審査室との間で定期的な会議を開催することにより、内部統制及び内部監査の実施状況や重要事項の報告を受けるとともに、必要な資料の入手や閲覧をしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員監査は、社外取締役（監査等委員）2名を含む、監査等委員3名で構成される監査等委員会により実施されております。常勤監査等委員は、経営会議及びその他重要な会議に出席して、取締役の業務執行状況を把握し、必要に応じ取締役（監査等委員を除く）及び使用人に対して報告を求めており、各事業部等が開催する定例会議のうち、監査上必要な会議に出席して会議の運営を監視するとともに、必要な意見を述べております。監査等委員会で策定した監査計画に基づき、工場や現場における実査や重要な会議への出席など厳正な監査を行っております。

会計監査人とは、定期的な協議や各決算期において会計監査報告を受けるなど相互連携に努めております。

取締役（監査等委員）千田一夫氏は、長年にわたり銀行業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）重松直氏は、東レグループでの豊富な取締役経験から、会社経営全般における幅広い知識と見識を有しております。

取締役（監査等委員）近藤泰正氏は、2007年より当社執行役員として、また2012年より当社子会社で代表取締役社長を歴任し、当社グループ経営全般における経験を有しており、監査の実効性を高め、監査監督機能を強化するために同氏を常勤監査等委員として選定しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、管理部門に法務審査室（3名）を設置しており、全事業部門を対象に社内規程の準拠性や法令を遵守した業務執行状況の監査を行っております。同室は、監査等委員会の職務を補助するとともに、緊密な情報交換を行い、監査等委員会との相互連携に努めております。なお、法務審査室の使用人は、取締役（監査等委員）の監査を補助するに足る知見を有する者で構成され、適時適切に取締役（監査等委員）の監査に対する支援を行っております。

内部監査の運用状況としては、取締役及び取締役（監査等委員）同行の下、法務審査室及び子会社管理部門による事業拠点への内部監査を実施しております。同監査では、企業倫理・法令遵守の取り組みやリスク管理の状況、関連法規や就業規則の遵守状況などのヒアリングを実施しております。

社外取締役との連携については、「(2) 役員状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載の通りであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称：EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

肩書	氏名
指定有限責任社員 業務執行社員	打越 隆
指定有限責任社員 業務執行社員	中野 強

c. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士4名、会計士試験合格者等10名、その他8名

d. 監査等委員会による監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、監査法人の品質管理体制の適切性及び独立性、監査計画及び監査の実施体制等に問題が無いことを確認の上、会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、取締役（監査等委員）全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価においては、前記選定方針に基づき、監査法人より監査実施状況の報告を受け、適正に監査が遂行されていたかの評価を実施しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	38	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画及び監査重点項目、監査日程等を考慮した監査計画時間の妥当性を検証の上、監査報酬が合理的であるかを判断し決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で妥当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における役員報酬は、a)基本報酬、b)賞与、c)退職慰労金から構成されております。基本報酬（例月）は、役員の役職等に基づき固定報酬として決定しており、賞与は、業績等を勘案し決定しております。

なお、退職慰労金については、次のように算定方法を決定しております。

まず、取締役一律の支給基礎額があり、それに各役職別の在職年数を乗じ、各役職にあった金額を算出します。更に、それらの金額を合算した金額に、加算、減算規定を適用し、算出しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（当連結会計年度）

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	78	58	6	13	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	12	11	1	-	1
社外役員	5	5	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分を次の通りとしております。

株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を、純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的に照らした経済合理性並びに関連収益の状況に加えて、保有しない場合の影響等について、個別銘柄ごとに保有の適否の検証を定期的に行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	59
非上場株式以外の株式	15	629

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	12	契約締結に伴う株式譲渡実施
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会による期中買付での増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電業社機械製作所	70,600	70,600	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	151	162		
(株)キッツ	150,000	150,000	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	無
	121	137		
西川計測(株)	20,000	20,000	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	78	61		
日機装(株)	60,000	60,000	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	77	66		
(株)ミロク	37,200	186,000	将来的な営業戦略等の構築のための保有。	無
	69	85		
日本瓦斯(株)	13,000	13,000	将来的な営業戦略等の構築のための保有。	無
	39	64		
東亜建設工業(株)	20,000	20,000	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	31	45		
(株)みずほフィナンシャルグループ	155,300	155,300	財務面の取引関係構築・強化のための保有。	有
	26	29		
(株)中村屋	2,648	2,647	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。取引先持株会での株式買付による増加。	無
	11	12		
(株)ロック・フィールド	3,970	3,712	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。取引先持株会での株式買付による増加。	無
	6	8		
オリジナル設計(株)	6,500	6,500	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	5	5		
第一生命ホールディングス(株)	2,100	2,100	将来的な営業戦略等の構築のための保有。	無
	3	4		
芝浦メカトロニクス(株)	700	7,000	将来的な営業戦略等の構築のための保有。	無
	2	3		
(株)日本製紙	600	600	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	無
	1	1		
(株)マルイチ産商	1,000	1,000	将来的な営業戦略等の構築のための保有。	無
	1	1		

(注) 1. 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難であります。定量的な保有効果の検証方法として、取得簿価と取引高等との比較分析等を行っております。また、併せて現在並びに将来における定性的な保有効果の確認を行い、保有適否の検証を定期的に行っております。

2. (株)ミロクは、2018年5月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合しています。
3. 芝浦メカトロニクス(株)は、2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容又はその変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う講習会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,542	5,706
預け金	2,829	2,131
受取手形及び売掛金	47,218	47,498
商品及び製品	5	5
販売用不動産	29	28
仕掛品	174	189
原材料	256	323
その他	1,154	2,193
貸倒引当金	124	250
流動資産合計	17,087	17,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,995	1,966
機械装置及び運搬具（純額）	151	191
土地	854	854
その他（純額）	127	135
有形固定資産合計	1,928	1,947
無形固定資産	124	110
投資その他の資産		
投資有価証券	2,317,64	2,316,43
長期貸付金	-	684
繰延税金資産	798	882
その他	103	40
投資その他の資産合計	2,666	3,251
固定資産合計	4,719	5,309
資産合計	21,807	23,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,342	5,198
短期借入金	347	495
未払法人税等	170	242
前受金	681	1,093
預り金	518	1,325
受注損失引当金	165	105
その他	1,283	927
流動負債合計	8,509	9,389
固定負債		
役員退職慰労引当金	54	73
退職給付に係る負債	2,283	2,428
その他	2	2
固定負債合計	2,340	2,504
負債合計	10,849	11,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,947	1,947
資本剰余金	1,537	1,537
利益剰余金	7,215	7,611
自己株式	9	9
株主資本合計	10,691	11,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	303	257
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	195	152
退職給付に係る調整累計額	232	253
その他の包括利益累計額合計	266	156
純資産合計	10,958	11,243
負債純資産合計	21,807	23,137

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	17,715	18,296
売上原価	1, 2, 4 14,124	1, 2, 4 14,629
売上総利益	3,591	3,666
販売費及び一般管理費	3, 4 2,577	3, 4 2,610
営業利益	1,013	1,055
営業外収益		
受取利息	13	13
受取配当金	15	18
その他	4	4
営業外収益合計	32	36
営業外費用		
支払保証料	28	27
為替差損	25	0
持分法による投資損失	37	33
貸倒引当金繰入額	-	99
その他	8	21
営業外費用合計	100	181
経常利益	945	910
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	53
特別利益合計	-	53
税金等調整前当期純利益	945	963
法人税、住民税及び事業税	396	425
法人税等調整額	14	50
法人税等合計	382	374
当期純利益	563	589
親会社株主に帰属する当期純利益	563	589

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	563	589
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62	46
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	21	21
持分法適用会社に対する持分相当額	39	43
その他の包括利益合計	44	110
包括利益	607	478
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	607	478
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,947	1,537	6,824	9	10,300
当期変動額					
剰余金の配当			171		171
親会社株主に帰属する当期純利益			563		563
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	391	0	391
当期末残高	1,947	1,537	7,215	9	10,691

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	241	-	235	254	222	10,522
当期変動額						
剰余金の配当						171
親会社株主に帰属する当期純利益						563
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	0	39	21	44	44
当期変動額合計	62	0	39	21	44	435
当期末残高	303	0	195	232	266	10,958

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,947	1,537	7,215	9	10,691
当期変動額					
剰余金の配当			192		192
親会社株主に帰属する当期純利益			589		589
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	396	0	396
当期末残高	1,947	1,537	7,611	9	11,087

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	303	0	195	232	266	10,958
当期変動額						
剰余金の配当						192
親会社株主に帰属する当期純利益						589
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	0	43	21	110	110
当期変動額合計	46	0	43	21	110	285
当期末残高	257	-	152	253	156	11,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	945	963
減価償却費	110	95
貸倒引当金の増減額（は減少）	88	126
受注損失引当金の増減額（は減少）	28	60
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2	18
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	33	114
受取利息及び受取配当金	28	31
為替差損益（は益）	23	7
持分法による投資損益（は益）	37	33
関係会社出資金売却損益	-	53
売上債権の増減額（は増加）	595	280
たな卸資産の増減額（は増加）	116	81
仕入債務の増減額（は減少）	42	144
前受金の増減額（は減少）	24	411
預り金の増減額（は減少）	54	807
未収消費税等の増減額（は増加）	34	348
未払消費税等の増減額（は減少）	543	537
その他の流動資産の増減額（は増加）	410	585
その他の流動負債の増減額（は減少）	361	131
その他	10	14
小計	2,658	586
利息及び配当金の受取額	28	24
利息の支払額	4	13
法人税等の支払額	527	353
法人税等の還付額	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,155	244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13	13
定期預金の払戻による収入	13	13
有形固定資産の取得による支出	76	37
有形固定資産の売却による収入	2	-
無形固定資産の取得による支出	33	12
投資有価証券の取得による支出	0	12
関係会社出資金の売却による収入	-	141
関係会社出資金の払込による支出	-	100
関係会社貸付けによる支出	-	762
その他	2	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	109	727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	363	143
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	171	192
財務活動によるキャッシュ・フロー	191	49
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,237	533
現金及び現金同等物の期首残高	6,129	8,366
現金及び現金同等物の期末残高	8,366	7,833

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

(株)水機テクノス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD

(連結の範囲から除いた理由)

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名

SUIDO KIKO VIET NAM CO.,LTD

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

該当事項はありません。

持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、持分法適用関連会社でありました藍星(焦作)水務有限公司について、2018年12月に当社が保有する出資持分の全てを売却したため、持分法適用関連会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ...時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理をそれぞれ採用しております。

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び短期借入金の支払金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っており有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っており有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

現在適用時期に関し、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」209百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」798百万円に含めて開示しております。

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「預り金」は518百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,453百万円	1,484百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	966百万円	892百万円

3 担保資産

このうち担保として提供しているものは、次のとおりであります。

対応する債務のないもの

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

上記は、宅地建物取引業の営業保証金であります。

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	8百万円	8百万円

5 保証債務

下記、関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	3,486百万円	3,413百万円
	(123百万サウジリヤル)	(115百万サウジリヤル)

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれており
 ます。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
5百万円	2百万円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
52百万円	16百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	1,076百万円	1,099百万円
退職給付費用	72	75
役員退職慰労引当金繰入額	16	18
貸倒引当金繰入額	88	26

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
146百万円	172百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	89百万円	59百万円
税効果調整前	89	59
税効果額	26	13
その他有価証券評価差額金	62	46
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	-
組替調整額	-	0
税効果調整前	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7	72
組替調整額	38	42
税効果調整前	30	30
税効果額	9	9
退職給付に係る調整額	21	21
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	29	19
組替調整額	-	33
税効果調整前	29	53
税効果額	10	10
持分法適用会社に対する持分相当額	39	43
その他の包括利益合計	44	110

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	21,479,844	-	17,183,876	4,295,968
合計	21,479,844	-	17,183,876	4,295,968
自己株式				
普通株式(注)1.3.4.	35,200	574	28,512	7,262
合計	35,200	574	28,512	7,262

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少17,183,876株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加574株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,512株は株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	171	8.0	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	利益剰余金	45.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,295,968	-	-	4,295,968
合計	4,295,968	-	-	4,295,968
自己株式				
普通株式(注)	7,262	47	-	7,309
合計	7,262	47	-	7,309

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	192	45.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	214	利益剰余金	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	5,542百万円	5,706百万円
預け金勘定(注)	2,829	2,131
預入期間が3か月を超える定期預金	5	5
現金及び現金同等物	8,366	7,833

(注) 預け金勘定は、東レグループ内におけるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)利用によるものです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、必要な資金を調達することとしており、主として銀行借入や親会社である東レグループのCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用し、機動的な資金調達をしております。また、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用することとしており、主として短期的な預金や東レグループのCMS等を活用した運用をし、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式やその他の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは受取手形及び売掛金については、与信管理規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行うことにより、リスク管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、主要な通貨の外貨建取引について、通貨別支払先別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてデリバティブ取引管理に関する社内関連規程に準じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内関連規程に基づき、経理部が取引及び記帳、契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が各種の入出金情報や手形の決済期日情報を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、一定の手許流動性の維持を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,542	5,542	-
(2) 預け金	2,829	2,829	-
(3) 受取手形及び売掛金	7,218		
貸倒引当金	10		
	7,208	7,208	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	748	748	-
資産計	16,328	16,328	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,342	5,342	-
(2) 短期借入金	347	347	-
(3) 未払法人税等	170	170	-
(4) 前受金	681	681	-
負債計	6,542	6,542	-
デリバティブ(為替予約) 取引			
ヘッジ取引が適用され ているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,706	5,706	-
(2) 預け金	2,131	2,131	-
(3) 受取手形及び売掛金	7,498		
貸倒引当金	10		
	7,488	7,488	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	689	689	-
資産計	16,015	16,015	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,198	5,198	-
(2) 短期借入金	495	495	-
(3) 未払法人税等	242	242	-
(4) 前受金	1,093	1,093	-
(5) 預り金	1,325	1,325	-
負債計	8,356	8,356	-
デリバティブ(為替予約) 取引			
ヘッジ取引が適用され ているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の振当処理された買掛金(下記「デリバティブ取引」参照)については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」(1)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	49	61
関係会社出資金	966	892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,521	-	-	-
預け金	2,829	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,218	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) その他	-	-	50	-
合計	15,569	10	50	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,684	-	-	-
預け金	2,131	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,498	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) その他	-	-	50	-
合計	15,314	10	50	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	347	-	-	-	-	-
合計	347	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	495	-	-	-	-	-
合計	495	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	686	276	410
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	50	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	747	335	411
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	1	1	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	1	0
合計		748	337	410

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	601	247	353
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	50	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	661	307	353
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	27	30	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	27	30	2
合計		689	337	351

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	30	-	30
合計			30	-	30

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払 固定	短期借入金	347	-	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引				
	受取変動・支払 固定	短期借入金	495	-	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社においては、確定給付型の退職一時金制度を設けており、特定退職金共済制度を併用しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除いております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,204百万円	2,196百万円
勤務費用	109	112
利息費用	4	2
数理計算上の差異の発生額	7	72
退職給付の支払額	129	58
退職給付債務の期末残高	2,196	2,325

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	75百万円	86百万円
退職給付費用	24	24
退職給付の支払額	7	1
制度への拠出額	5	6
退職給付に係る負債の期末残高	86	102

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	151百万円	173百万円
年金資産	65	70
	86	102
非積立型制度の退職給付債務	2,196	2,325
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,283	2,428
退職給付に係る負債	2,283	2,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,283	2,428

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	109百万円	112百万円
利息費用	4	2
数理計算上の差異の費用処理額	46	49
過去勤務費用の費用処理額	7	7
簡便法で計算した退職給付費用	24	24
確定給付制度に係る退職給付費用	177	180

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	7百万円	7百万円
数理計算上の差異	38	22
合計	30	30

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	16百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	352	374
合計	335	365

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.0%
予想昇給率	8.1%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	599百万円	635百万円
役員退職慰労引当金	17	23
未払事業税	14	19
減価償却費	0	0
販売用不動産評価損	20	20
投資有価証券評価損	18	5
たな卸資産評価損	42	43
減損損失	16	15
貸倒引当金	38	76
賞与引当金	49	53
受注損失引当金	50	32
その他	214	233
繰延税金資産小計	1,083	1,160
評価性引当額	149	169
繰延税金資産合計	933	991
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	107	93
在外関連会社の留保利益金	17	14
その他	10	0
繰延税金負債合計	135	108
繰延税金資産(負債:)の純額	798	882

(注) 繰延税金資産(負債:)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.77	1.79
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.11	0.12
住民税均等割	2.35	2.46
評価性引当額の増減	2.96	1.66
在外関連会社の留保利益金	0.20	0.29
持分法投資損益	1.23	1.05
その他	1.60	1.70
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.46	38.87

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、類似の製品・サービスについては集約基準により集約した結果、「上下水道事業」、「環境事業」、「機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「上下水道事業」では、上水道施設向けの浄水処理設備や下水道施設向け水処理機械設備等の製造、販売、運転・維持管理をしております。「環境事業」では、産業用水施設、産業廃水処理施設や排水再利用施設等の製造、販売をしております。「機器事業」では、バルブ類、薬品注入装置および非常災害用浄水装置等の製造、販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額	合計 (注)2
	上下水道	環境	機器	計			
売上高							
外部顧客への売上高	15,629	1,252	821	17,703	11	-	17,715
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	15,629	1,252	821	17,703	11	-	17,715
セグメント利益又は損失 ()	1,017	84	75	1,008	5	-	1,013
その他の項目							
減価償却費	91	6	10	109	1	-	110

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っていません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額	合計 (注)2
	上下水道	環境	機器	計			
売上高							
外部顧客への売上高	16,389	1,198	696	18,284	11	-	18,296
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	16,389	1,198	696	18,284	11	-	18,296
セグメント利益又は損失 ()	967	13	96	1,050	5	-	1,055
その他の項目							
減価償却費	77	4	11	93	1	-	95

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都中央区	147,873	合成繊維、 プラスチック・ケミカル等の製造 販売	(被所有) 直接51.2	水処理事業 分野での業 務提携 役員の兼任 等	製品等の販売	420	売掛金 電子記録 債権	13 417
							製品等の仕入	266	買掛金 電子記録 債務	123 16
							資金の預入 利息の受取	601 1	預け金 未収入金	2,828 0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都中央区	147,873	合成繊維、 プラスチック・ケミカル等の製造 販売	(被所有) 直接51.2	水処理事業 分野での業 務提携 役員の兼任 等	製品等の販売	485	売掛金 電子記録 債権	472 5
							製品等の仕入	163	買掛金 電子記録 債務	61 63
							資金の払出 利息の受取	698 1	預け金 未収入金	2,130 0

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案して協議により決定しております。

3. 資金の預入は、東レグループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、当社と東レ(株)との間で基本契約を締結しております。また、利息の受取については同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	サウジア ラビア ジェッダ 市	2,000万 サウジリ ヤル	中東諸国に おける上下 水道及び環 境装置の製 造・販売	49.0	当社技術・ 製品の供給 役員の兼任 等	資金の貸付 利息の受取	- 11	短期貸付金 未収入金	711 6
							保証債務	3,486	-	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	サウジア ラビア ジェッダ 市	2,000万 サウジリ ヤル	中東諸国に おける上下 水道及び環 境装置の製 造・販売	49.0	当社技術・ 製品の供給 役員の兼任 等	資金の貸付	762	短期貸付金	808
							利息の受取	11	長期貸付金	684
							保証債務	3,413	未収入金	14
								-	-	

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案して協議により決定しております。
3. 資金の貸付に関する利息の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
4. Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	合成繊維、 プラスチック・ケミカル等の製造 販売	(被所有) 直接51.2	資金の貸借	資金の払出	0	預け金	0
							利息の受取	0	未収入金	0

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都 中央区	147,873	合成繊維、 プラスチック・ケミカル等の製造 販売	(被所有) 直接51.2	資金の貸借	資金の預入	0	預け金	0
							利息の受取	0	未収入金	0

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には、消費税等が含まれております。
2. 資金の預入は、東レグループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、連結子会社と東レ(株)との間で基本契約を締結しております。また、利息の受取に関しては同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東レ㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSuido Kiko Middle East Co.,Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,176	7,306
固定資産合計	78	209
流動負債合計	5,176	5,839
固定負債合計	129	191
純資産合計	1,949	1,485
売上高	3,934	2,922
税引前当期純利益金額	11	22
当期純利益金額	11	18

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額 2,555円09銭	1株当たり純資産額 2,621円67銭
1株当たり当期純利益 131円33銭	1株当たり当期純利益 137円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	563	589
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	563	589
期中平均株式数(千株)	4,288	4,288

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	347	495	2.9	2019年9月26日
合計	347	495	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,234	5,757	10,235	18,296
税金等調整前当期純利益又は四半期純損失()(百万円)	425	285	109	963
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	328	203	97	589
1株当たり当期純利益又は四半期純損失()(円)	76.65	47.56	22.66	137.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失()(円)	76.65	29.09	24.90	160.05

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,817	4,805
預け金	2 2,828	2 2,130
受取手形	4 236	4 179
電子記録債権	2 553	2 102
売掛金	2 4,347	2 5,220
商品及び製品	3	3
販売用不動産	29	28
仕掛品	125	132
原材料	256	323
前渡金	96	8
前払費用	49	90
短期貸付金	2 1,211	2 1,208
その他	2 294	2 1,330
貸倒引当金	122	248
流動資産合計	14,729	15,316
固定資産		
有形固定資産		
建物	961	933
構築物	30	28
機械及び装置	51	91
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	15	22
土地	854	854
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	1,914	1,930
無形固定資産		
ソフトウェア	10	22
その他	6	6
無形固定資産合計	17	28
投資その他の資産		
投資有価証券	1 796	1 749
関係会社株式	107	107
関係会社出資金	545	564
長期貸付金	-	2 684
繰延税金資産	610	659
その他	88	25
投資その他の資産合計	2,148	2,789
固定資産合計	4,080	4,748
資産合計	18,809	20,064

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	623	1,041
電子記録債務	2,803	2,710
買掛金	2,252	2,187
短期借入金	347	495
未払金	166	273
未払費用	2,285	2,334
未払法人税等	146	203
未払消費税等	565	-
前受金	658	1,066
預り金	485	1,316
前受収益	2	2
受注損失引当金	163	104
その他	6	6
流動負債合計	6,777	7,744
固定負債		
退職給付引当金	1,861	1,959
役員退職慰労引当金	35	48
その他	2	2
固定負債合計	1,899	2,011
負債合計	8,676	9,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,947	1,947
資本剰余金		
資本準備金	1,537	1,537
資本剰余金合計	1,537	1,537
利益剰余金		
利益準備金	153	153
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050	1,050
繰越利益剰余金	5,150	5,372
利益剰余金合計	6,353	6,575
自己株式	9	9
株主資本合計	9,828	10,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	303	257
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	303	257
純資産合計	10,132	10,308
負債純資産合計	18,809	20,064

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 11,981	2 12,065
売上原価	2 9,534	2 9,676
売上総利益	2,446	2,388
販売費及び一般管理費	1, 2 1,709	1, 2 1,761
営業利益	736	627
営業外収益		
受取利息	2 13	2 13
有価証券利息	0	0
受取配当金	2 45	2 64
受取家賃	2 27	2 28
その他	4	3
営業外収益合計	90	110
営業外費用		
支払保証料	28	27
貸倒引当金繰入額	-	99
為替差損	25	0
その他	8	21
営業外費用合計	62	148
経常利益	765	589
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	59
特別利益合計	-	59
税引前当期純利益	765	648
法人税、住民税及び事業税	291	267
法人税等調整額	0	34
法人税等合計	291	233
当期純利益	473	415

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	4,848	6,051	9	9,527
当期変動額									
剰余金の配当						171	171		171
当期純利益						473	473		473
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	301	301	0	301
当期末残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	5,150	6,353	9	9,828

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	241	-	241	9,768
当期変動額				
剰余金の配当				171
当期純利益				473
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	0	62	62
当期変動額合計	62	0	62	364
当期末残高	303	0	303	10,132

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	5,150	6,353	9	9,828
当期変動額									
剰余金の配当						192	192		192
当期純利益						415	415		415
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	222	222	0	222
当期末残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	5,372	6,575	9	10,050

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	303	0	303	10,132
当期変動額				
剰余金の配当				192
当期純利益				415
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46	0	46	46
当期変動額合計	46	0	46	175
当期末残高	257	-	257	10,308

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理をそれぞれ採用しております。

(2) ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

(3) ヘッジ対象 外貨建債権債務及び短期借入金の支払金利

(4) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

(5) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っているため有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っており有効性の判定を省略しております。

(6) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」133百万円は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」610百万円に含めて開示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
上記の担保は、宅地建物取引業の営業保証金であります。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	4,881百万円	4,386百万円
長期金銭債権	-	684
短期金銭債務	162	207

3 保証債務

下記、関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	3,486百万円 (123百万サウジリヤル)	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. 3,413百万円 (115百万サウジリヤル)

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	3百万円	8百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度30%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	608百万円	628百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11	13
貸倒引当金繰入額	88	27
減価償却費	41	20

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	864百万円	1,033百万円
仕入高	612	719
その他の営業取引高	30	28
営業取引以外の取引高	70	89

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、それらの時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	107	107
子会社出資金	158	258
関連会社出資金	387	305
計	652	671

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	569百万円	600百万円
役員退職慰労引当金	10	14
未払事業税	8	10
減価償却費	0	0
販売用不動産評価損	20	20
投資有価証券評価損	18	5
たな卸資産評価損	42	43
減損損失	16	15
貸倒引当金	37	76
受注損失引当金	50	31
その他有価証券評価差額金	0	-
その他	92	103
繰延税金資産小計	867	922
評価性引当額	149	169
繰延税金資産合計	718	752
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	107	93
その他	0	-
繰延税金負債合計	107	93
繰延税金資産(負債：)の純額	610	659

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.65	2.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.35	2.40
住民税均等割	2.45	3.16
評価性引当額の増減	3.64	2.47
その他	0.87	0.03
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.12	35.97

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,918	9	7	37	1,921	987
	構築物	162	-	-	2	162	134
	機械及び装置	154	50	9	9	195	103
	車両運搬具	3	-	-	-	3	3
	工具、器具及び備品	226	14	3	7	237	215
	土地	854	-	-	-	854	-
	建設仮勘定	1	41	42	-	-	-
	計	3,321	115	61	56	3,374	1,444
無形固定資産	ソフトウェア	153	17	-	5	170	148
	その他	12	-	0	0	12	5
	計	165	17	0	5	182	154

- (注) 1. 当期増加額に特記すべき事項はありません。
 2. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。
 3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	122	126	-	248
受注損失引当金	163	15	74	104
役員退職慰労引当金	35	13	-	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.suiki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第114期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第115期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第115期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第115期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	打越	隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	強	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水道機工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、水道機工株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、水道機工株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	打越	隆	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	強	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水道機工株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第115期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。